

平成 27 年 3 月 31 日

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の調達に関する基本方針

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構は、調達に関する基本方針を次のとおり定めましたので公表致します。

1. 法令の遵守

情報・システム研究機構は、社会の一員であることを自覚し、社会の模範となることを目指し、社会規律、法令、機構内規則等を遵守した調達を実現することにより、一切の不正な取引を排除します。

○取引先様にお願いする事項

- 1) 調達に当たり、贈賄、談合及び本機構教職員との癒着などの誤解が生じることのないようお願いいたします。
- 2) 調達に当たり、仕様を充分に確認の上、納品等をお願いいたします。なお、納品等の際、本機構の検査に不合格であった場合には、速やかに交換等を行うようお願いいたします。
- 3) 次の行為は、不正取引とみなしますのでご注意願います。

①預り金（本機構教職員からの預け金依頼の承諾）

- ・本機構教職員から取引先様に架空取引を指示し、契約した物品が納品されていないのに納品されたものとして代金を支払い、その支払金を当該取引先様に管理させるもの。

②取引事実と異なる書類の提出

- ・納品していないのに、納品したとして納品書・請求書を提出すること。
- ・実際に納品したものとは異なる品名で納品書・請求書を提出すること。
- ・実際に発行・提出した日とは異なる日又は空欄で書類を提出すること。

- 4) 次の行為を行う場合には、事前に機構本部又は各研究所契約担当部署まで届け出てください。

①本機構教職員に対する無償での物品の貸出（将来の売買を前提とした貸出を含む）

②本機構教職員に対する物品等の無償提供（試供品及びデモンストレーションと称する提供を含む）

2. 取引先選定の公平性

情報・システム研究機構は、調達に当たっては、透明性及び公平性を確保するため競争によることを原則とし、競争によることができない場合には、本機構の規則に基づき厳格に調達の相手方を選定し、恣意的な選定は行いません。

○取引先様にお願いする事項

本機構では、透明性及び公平性を確保し、調達の競争性を高めるため、特定の取引先様が有利になるような仕様書の作成は行いませんので、ご理解願います。

3. パートナーシップ

情報・システム研究機構は、機構運営のパートナーとして、取引先様との相互理解と信頼関係を構築することに努めます。

○取引先様にお願いする事項

1) 本機構教職員から調達に際して不適切な要請があった場合には、当該要請には絶対に応じないようお願いいたします。また、その際には、お手数ですが下記までご連絡願います。

【連絡先（通報窓口）】

本部事務局総務課長 E-Mail:comp@rois.ac.jp Tel:(03)6402-6206

2) 本機構契約担当部署又は本機構選任の監査法人等が、調達に関するデータ（売上台帳など）の提供や売掛金の確認等の情報提供を依頼した際は、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

4. その他

情報・システム研究機構は、以下の調達方針等に基づく物品等の調達を推進します。

- ・中小企業者に関する国等の契約方針
- ・環境物品等の調達の推進を図るための方針
- ・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針